

医療安全に関する取り組みについて

1. 医療安全管理の基本方針

愛染橋病院の全職員は、当院の理念に基づき、一人ひとりの患者さんに最良の医療サービスを提供するために、安全を確保し、医療事故の防止に努めます。

2. 医療安全推進の体制づくり

安全管理体制の確保および推進のために「医療安全管理委員会」を設置しています。また、委員会で決定された方針に基づき、組織横断的に安全管理を担う部門として「医療安全管理室」を設置し、その活動の中心的な役割を担う「専従リスクマネージャー」を配置しています。更に、医薬品、医療機器および診療用放射線の安全使用のために、それぞれ「医薬品安全管理責任者」、「医療機器安全管理責任者」、「医療放射線安全管理責任者」を配置しています。

3. 医療安全対策活動

医療事故の未然防止に取り組むために、医療安全カンファレンスを毎週1回、医療安全管理委員会を毎月1回開催し、医療安全に係る重要事項を協議、決定し、その結果を職員に周知徹底しています。また、薬剤ワーキンググループ、転倒・転落防止ワーキンググループを発足し、院内ラウンドや事故防止への取り組み検討を行っています。

4. 職員研修

「医療安全管理室」の企画の下に、全職員を対象とする研修会を年2回以上実施し、安全管理についての意識の高揚と知識の向上に努めています。また、必要により、関係部署中心の個別研修会も適宜開催しています。

5. 事故報告等、医療安全の確保のための方策

「医療安全管理室」は、各部署で発生したインシデント・アクシデント事例を収集し、調査・分析に基づく安全策の策定およびその実施状況の評価を行っています。その結果を、委員会などを通じて職員に伝達し、再発防止や新たな事故の発生防止を図っています。

6. 医療事故発生時の対応

事故発生時には、第一に患者さんに必要と考えられる医療上の最善の処置を講ずるとともに、患者さんや家族に速やかに事実を説明します。また、医療事故調査制度に基づき「医療事故対策委員会」を中心に対策を協議し、必要に応じて「院内医療事故調査委員会」を設置し、事故原因を調査究明するとともに、再発防止に万全の措置を講じます。

7. 患者さんからの相談の対応

患者さんからの苦情や提言は「患者様相談窓口」を設置し、誠意を持って対応します。また、投書やアンケートの内容を検討し、接遇や安全対策等の見直しに活用します。